

第30回 函館市自治基本条例策定検討委員会要旨

日 時 平成20年9月30日(火)18:30～20:30

場 所 函館市役所8F 第2会議室

1. 開 会

2. 行政運営について

(大江委員)

それでは行政運営について、庁内検討プロジェクトチームが作成した素案について、一項目ずつ議論していきたいと思う。

庁内検討プロジェクトチームより、素案説明(総合計画、組織について)

(大江委員)

どちらも我々が議論していた論点が組み込まれた形で文言化していただいたと思う。

(川田委員)

素案として出ている3項目については問題ないと思う。よくまとまったと思う。残っている問題としては、“次の世代への負担”というのを入れるかどうかということだが。

(大江委員)

“将来を見据えた総合計画”の部分にももう少し具体的な、特に将来世代の問題に関する文言を入れるかどうかということだが、今の“次の世代へ負担をかけない”という文言以外では、プロジェクトでは何か意見はあったか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

“将来像が見える妥当性のある計画”という言い回しが具体化できないということで、例えばこのように細かく書いてはどうかとなった経過はあるが、ほかの項のバランスもから言って細かく書くべきかどうかという議論もあった。特にプロジェクトとしてこれを盛り込まなければいけないという意味ではない。

(大江委員)

今の論点について言えば、“将来を見据えた総合計画”といった非常に抽象的な表現にするか、それとももう少し“将来世代、次の世代の負担”の問題などの具体的な文言を入れるか、という問題だと思う。

(若杉委員)

全体的に抽象的な言いまわしなので、このままでいいと思う。それに“次の世代に大きな負担を残さない”という表現をすると、なんとなく今の現状に皮肉を言っているような感じがする。

(大江委員)

ちょっと唐突な印象はあるかもしれない。

(丸藤委員)

“将来を見据えた”と言う時には、もちろん負担を残さないという部分も踏まえていると思うが、個人的にはそれ以外にも時代の変化や、夢や希望を考えた部分も含まれているのではないかと考えていたので、表現としてはプロジェクト案の3つでいいと思う。

(板本委員)

“総合的かつ計画的な行政運営を図るため”だけでは、ちょっと言葉が足りないと思う。例えば“市民の意見を反映し将来を見据えた”としてはどうか。総合計画と言っても、市が勝手に作ったのではなく、皆さんの夢や希望などそういう部分も考えて作るのだから。

(若杉委員)

この1項というのはタイトルみたいなもので、具体的なのは2項, 3項に載ってくるから、1項はこれで良いのではないかと思う。

(大江委員)

2項に“市民が参加する機会”について書かれているが。

(板本委員)

それは策定にあたってということ、参加のことなので、意味合いが弱い。

(川田委員)

“将来を見据えた”というのは、将来像とお金の面も含めて、色々なことを総合的に勘案してということなので、文言としては“将来を見据えた”で良いと思う。

(大江委員)

シビアにも見て、希望も持って見てという含みを持たせた“将来”という言葉、両方の意味にとれるということ。

(沢口委員)

この文章で良いと思うが、3番の“適切な管理進行”がわかりづらいので、進行管理とは何かということ、解説の中で細かく書いた方が良く思う。

(大江委員)

それでは、“進行管理”については解説に載せるようにしていただきたい。まとめると、第1項の“将来”という言葉については、いろんな意味も持っているのでものこのままで良いこととして、“市民の意見を反映する”ということについては、2項に“市民が参加する機会の充実”と入っているので、結果として市民の意見反映される可能性は結構あるということ、文言的にはこのままで良いということでしょうか。

委員一同 異議なし

では、そのようにしたい。では次に組織機構ということで、“簡素化”や“迅速かつ柔軟”、“民間の人材の活用”といったキーワードがちりばめられた素案になっているがいかがか。

(板本委員)

この3つでいいと思う。よくまとまってわかりやすい。

(川田委員)

私はやはり、“肥大化の防止”という文言を入れていただきたい。簡素な機構という文言で読み取れるのではないかという説明があったが、“簡素”ということと“全体として大きいのか小さいか”は別の問題だと思う。だから、今でも職員数が多くて肥大化した組織になっているわけだが、やはりこの組織の中に、“将来に向かって肥大化を常に見直して小さくしていく努力が必要だ”という意味の言葉を是非入れていただきたい。

(板本委員)

例えばスリム化ということか。

(川田委員)

簡素化というのは、部局の数が少ないというようなニュアンスになるのではないかと思う。

(丸藤委員)

“スリム化”よりも“肥大化の防止”の方がわかりやすいと思う。

(板本委員)

“肥大化の防止”という言い方は文章として弱いと思う。“スリム化”というよりもっと絞るような意味に取れるが、“肥大化の防止”というのはできるだけ歯止めをかけるといったような意味になるのではないか。

(大江委員)

まず、“簡素化”と“肥大化の防止”という言葉のイメージはどうか。

(沢口委員)

この“簡素化”あるいは“肥大化の防止”を第1条に入れるとすると、組織を小さくしていくと市民が利用しやすい組織になっていくのか、そのために組織を小さくするのかと考えたときに文章自体がおかしいのではないか。

(川田委員)

肥大化の防止について書きたいとすれば、この“組織機構”の項で書くしかないのだが。

(大江委員)

“簡素化”というのは、ある意味では“肥大化防止”という意味もあるのだと思うが、どちらかという、簡素にするとわかりやすいということで、“わかりやすい組織”という意味でつながりやすいと思う。肥大化防止という点とは若干意味合いが違うのではないかという気がしないでもない。“スリム化”や“肥大化防止”と、とにかく市の機構自体のボリュームを小さくすることを書き込むかどうか。プロジェクトとしては、この“簡素化”という言葉の中にももちろん“肥大化防止”、“スリム化”というイメージを込めているということなので、我々がそういうふうを受け止められるかという言葉の問題だと思う。

(市居委員)

“簡素化を図る”という部分が、次の“市民が利用しやすくわかりやすい”というところにかかるのであれば、簡素化という言葉はなくても、例えば“肥大化の防止を図ると共に”とすれば、その簡素化の意味は後ろの部分で整理できるのではないか。

(若杉委員)

例えば市民が利用する際に市役所に来て窓口を探した時に、今10個ある窓口が例えば5つになって、ここの窓口でもできますよ、というのを簡素化と言うとすると、それは逆に利用しにくくなるというイメージがある。マイナスイメージがつきまとう。

利用しやすくするために簡素化するのであれば、窓口の数を減らしてわかりやすくすることにはならないのではないかと思う。例えば、中の組織をもっとシンプル化という。シンプルの方がプラスのイメージがある。

(川田委員)

例えば係制を廃止し、課全体の仕事として、中の人材を流動的に活用するといったものを“簡素化”というのではないかと思っている。そういうことでなくて、市役所全体の職員数を減らすような意味での“肥大化の防止”ということはこの条文の中に書けないだろうか。

(若杉委員)

この第1項は、“簡素化を図ると共に市民が利用しやすく、わかりやすい組織の編成に努めます”ということだから、係長職が無くなったことが簡素化とすれば、それが市民にとっての利用しやすさとは関係ない。あるいは、人数を減らすということで、市民が利用しやすくなるという文言にできるかどうか。

(川田委員)

それは無理だと思う。人数減ればサービスは下がる。

(若杉委員)

肥大化したのをスリムにするということは、サービスの向上を低下させないで、内部をもっとスリムに簡素化することであって、今までの無駄を省いてもっと血の流れをよくすれば、サービスを低下させないですむといったイメージで文言を作れないか。

(大江委員)

2項にもかかってくると思うのだが、やはり利用者側から言えば複雑怪奇な市役所の機構にしないで、わかりやすい、認識しやすい、理解しやすいものにすべきだということで、それはこの委員会での議論の中でもよく出てきたことだと思う。それがスリム化とどこまで整合性がとれるか難しい点もあると思うが、我々としてはそのスリム化を果たして欲しいということと同時に、複雑怪奇なものではなく利用者にとってわかりやすい、理解しやすい、利用しやすい組織にして欲しいという大きい2つの軸はあると思う。この素案第1項にはその2つのものを含めて簡単にして文言を書いているわけのだが、それが果たして本当にわかりやすいかどうかという問題はあと思う。

(若杉委員)

市民のための自治基本条例ということであれば、市民が利用しやすくするために組織の簡素化を図る、という言いまわしにした方が良いのではないか。

(市居委員)

1項を2つに分けてはどうか。“市は組織のスリム化を図るよう努めます”，2つ目に“市民が利用しやすく、わかりやすい組織の編成に努めます”。どうしても1つにまとめなければならないなら、かなり面倒になる。

(庁内検討プロジェクトチーム)

ひとつにまとめるとして、皆さんの意見を参考に直してみたが、このような形ではどうか。

“市は、組織の肥大化を防止すると共に市民が利用しやすくわかりやすい組織の編成に努めます。”

(沢口委員)

この文章だと、組織の肥大化防止するのは何のためかといった時に、市民がわかりやすく利用するため、というように取れてしまう。

(板本委員)

“共に”ということばで繋がっている部分は並列のものなので、肥大化を防止して、なおかつ市民が利用

しやすいものにするという、2つのことを1つにして言っている文章だと思う。ただ、そういうふうになんか誤解を招くのなら、市居委員の言うように分けても良いのではないか。

(大江委員)

プロジェクトの方からの案として、2つの文章にしないで並列的に、市は組織の肥大化を防止するというのと、わかりやすい組織にすることを1つの文章として書くということであるが、いかがか。

委員一同 異議なし

それでは、第1項は“市は、組織の肥大化を防止すると共に市民が利用しやすくわかりやすい組織の編成に努めます”とする。2項、3項についてはいかがか。横断的な組織、あるいは人材育成、民間からの人材活用など。

(若杉委員)

横断的な業務連携ってわかりにくいのか。

(大江委員)

いわゆる、ワンストップサービスがこの横断的な業務連携にあたるものだと思うが。

(庁内検討プロジェクトチーム)

よく“縦割行政”と言われている部分でもある。市役所は組織で動いているので、どうしても縦割りの部分がある。こういうところを横の連携を強化していくということ。

(大江委員)

“横断”という言葉自体は特殊な用語ではないので、たしかにこなれてはいない感じはするが、理解不能というほどでもないと思う。あるいは“横断”という文言はあえて取ってしまって、“組織間の業務連携の強化”，あるいは“業務連携の調整を一層図ると共に”といった表現にする方法もないわけではない。

(長尾委員)

色々な年齢の人がみる条例なので、わかりにくいといえばわかりにくいかもしれない。

(沢口委員)

この表現で良いと思う。全体を通してどういうことかというのは、解説で説明すれば良いと思う。

(大江委員)

では、全体の文言を見直す時にどうしてもわかりにくいということであれば、また考えるということで今の時点ではこのままということでしょうか。

委員一同 異議なし

それでは3項目、人材育成、民間からの人材の活用についてはいかがか。

(川田委員)

“民間からの人材の活用”ってなじみますか。

(沢口委員)

市長の責務に書いていることと重複しているが。

(川田委員)

ただ市長というのは組織の長であるので、市長のやるべき仕事と市全体としてやるべき仕事は当然重複

するだろうと思う。目指すところは変わらないのだから、文章は重複すると思う。

(大江委員)

ただ川田委員としては、“民間からの人材の活用”というフレーズに違和感があるということであるが。

(川田委員)

強く反対するわけではないが、“活用”という言葉が突然出てくるような気がする。ただ、委員会としては“登用”という言葉はそぐわないとした経緯があるから。

(板本委員)

任期付きでない、本当の意味での人材の登用であれば、本当はやってもらいたい

(川田委員)

民間“からの”活用というのがおかしいのではないか。“からの”と言うと、やっぱりどうしても“登用”という言葉が続くと思う。例えば“民間を含めた広範な人材の活用に努める”といったつながりだと、文章としてはもう少しすっきりするか。

(大江委員)

ただ強調したい点が“民間”であるのであれば、“含めた”という言い方をしないで“民間”という言葉をはっきり出した方がよいのではないかと思うが。

(川田委員)

もともと“外部の人材の積極的な活用”という意見から来ている条文であるので、外部と言えば、市以外ということだと思う。

(板本委員)

他の自治体との交流はないのか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

ある。職員交流という形で、お互いに職員を送ったり、受け入れたりしている。

(大江委員)

例えば、専門職として技術を持っている人を民間から雇用して、恒久的に雇用するような、そういう形の異業種からの登用システムや事例というのはないのか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

そういうものはない。任期付きのものはある。

(川田委員)

委員会としてはやっぱり組織に外部の風を入れたいという思いはあるわけで、それが期間限定されようと、囑託であろうと、どんな形でも良いといえは良い。だから、さっき言ったように“民間を含めた広範な人材の活用を図る”というような表現ではどうだろうか。

(市居委員)

“外部からの人材の活用に努めます”というのではどうか。民間からということと、国、道、他の自治体からということ、“外部”となり“市以外の人たち”ということになると思うので、そうすると“民間”としないで、“外部からの人材の活用に努めます”として良いのではないかと思う。

(庁内検討プロジェクトチーム)

“外部”という表現すると、何に対する外部なのかという説明を入れないといけないということで、言い替えを考えたところ、“民間”が分かりやすいということでそのようにしたものである。

(市居委員)

主語が“市は”なので。

(若杉委員)

職員も“市”であるから、それに対する“外部”ということで、特に説明は要らないのではないか。

(敦賀委員)

民間にこだわったら今度、行政同士はどうなるか。

(大江委員)

法制的には後でまた検討してもらうこととして、確かに主語が“市が”となっているので、“民間含めた外部からの人材の活用に努めます”という文章で、日常用語的には意味は明瞭だと思うので、現時点ではこのようにしておき、どうしても法制的に“外部”というのはわかりづらいということがあれば、また別途協議したい。

(板本委員)

解説で若干説明は必要だと思う。民間、外部、他の自治体からの、ということを入れないと、外部とは何かという話になってしまう。

(大江委員)

私はそれで良いと思うが、いかがか。 委員一同 異議なし ではそのようにする。

それでは、次に財政運営の説明をお願いします。

庁内検討プロジェクトチームより、素案説明(財政運営について)

(若杉委員)

「スクラップアンドビルドを踏まえた財政運営」については、「財源の効率的かつ効果的な活用」に含まれると解釈し条文化したということだが、含まれているようには思えないが。

(庁内検討プロジェクトチーム)

スクラップアンドビルドを踏まえた財政運営ということについては、その都度既存の業務を見直して効果的に財源を振り分けるということになると考えるので、効率的かつ効果的な活用を行なう際には、同時にスクラップアンドビルドも実行されるということで、ここで読み取れると考えた。

(若杉委員)

我々がスクラップアンドビルドと使う場合は、短期的な考えの中で使う。長期的なことについてはスクラップアンドビルドという考え方はしない。

(庁内検討プロジェクトチーム)

確かに状況によって変化しなければならないということはあるが、行政は継続性をもって行なう必要がある。例えば、効果が薄いということについても、1カ月、1年ではなくて継続して、若干長期な見方をして一定の期間の判断のもとでスクラップアンドビルドを行なわざるを得ないということになるかと思う。

(大江委員)

若杉委員の考えでは、この3項の文言だと、長期のスパン過ぎるという、そういう印象だということか。

(若杉委員)

こういったイメージでスクラップアンドビルドという意味が含まれているとは私は思わない。

(大江委員)

もっと機動的に、短いスパンで財政に関する運営、活用を図るような。

(川田委員)

役所の予算は、使い道が決められて配られるものなので、年度の途中でやめて、別の方に利用するというのは難しいのではないかと。去年の予算の既得権みたいな考え方はやめるという意味合いが強いのではないかと思う。

(大江委員)

やはり単年度の予算というのは、その年度途中で費目が急に変わるというのは考えられない感じはする。しかし少なくとも単年度ごとの予算の編成に関しては旧態依然たる過去の続きでやるのではなく、やはり総合計画や行政評価あるいは効率的・効果的、そしてかつ透明性といったキーワードでしばりをかけて財政運営をしていくということに尽きるのではないかと思う。

(若杉委員)

この条文自体には別に反論はないのだが、第3項にスクラップアンドビルドを踏まえたというのが含まれるということに納得できない。どうしても我々民間というのはリスク、売り上げ追及するので、今駄目だったらすぐに変える、そういう感覚でいる。1年間とりあえずやってみようという考えは無い。

(事務局)

市の場合には予算案を作成し、当然議会の議決を得た上で1年間執行し、決算の時に報告をしている。そういう手続がある。そういった議決で出たものを年度途中でやめるというのは、それは相当のことがないと説明できないことだろうと思う。

(若杉委員)

しかし、財政難を乗り切るためには、ある程度仕組みというのを変えていかなければならないのではないかと。赤字になることをわかりながら、やらなければならないということか。

(事務局)

実際には年度途中で決算見込み、執行予定というものを出しながら、適時判断している。

(若杉委員)

実際のところ、自分でストップするということも有り得るのか。

(事務局)

事業規模の大きいものについては、年度当初から着手しているのでストップは出来ない。また、年度末を迎えて、執行残等により予算が確保できたから、予算のない懸案の事業を実施するというのも難しい。これがどこまで臨機応変なスクラップアンドビルドというイメージに対応するかというと難しい。

(敦賀委員)

若杉さんおっしゃるように、途中で変えるというのは行政では難しい。まず、議会で議決しないと出来ない。これが民間であれば、社長の考えで止めるということはいくらでも可能。絶対に行政ではできないという意味ではないが難しい。

(市居委員)

事業を実施する時には、それなりに効果というものを見込まなければならない。何年か実施してみたが効果が分からない、だから、それに代わる事業を作らなければならない。新しい事業を作った時に、前の事業をどうするのか、やめるのか続けるのか。今までは、どちらかというビルドアンドビルド。やってきたものをそのまま残しておいて新しいものやる。だから、予算が増加になる。駄目になったものを思い切り評価して駄目だよ、やめましょうよということ、つまり、スクラップアンドビルドが、これに当てはまるかどうかというのは別にして、財政の効率的かつ効果的な活用という部分については、すごくいい部分だと思う。意味としてはそういうのも含まれているんだと、これを見て読み取れたので良いと思う。

(大江委員)

行政評価の結果を踏まえて、あるいは透明性といったキーワードが入っている。もちろん、民間に比べたらスピード感というのがすごく遅めに見えるのかも知れないが、一応、行政的に言えば、スクラップアンドビルドの時間かかる版みたいな感じ。中味はその中に入り込んでいるとは思っているので、特別何か文言に問題がなければこれでよいか。

委員一同 異議なし

では、そのようにしたい。次に、行政手続きについての説明をお願いします。

庁内検討プロジェクトチームより、素案説明(行政手続について)

(大江委員)

行政手続法あるいは行政手続条例という、既にあるシステムや制度に基づいた形で、ただ、キーワードとしては我々が議論した公正、透明性、そういったものは勿論入っているということになる。

(川田委員)

この条文案の中では、プロジェクトチームの方は公正は公平を含むと、含む概念だからいいんじゃないかという説明だった。私としたら、公平という単語があればとてもわかりやすいなと思う。

(大江委員)

そうですね。忘れかけていますが、議会の時に私が公平・公正って言った。公平というと2つの意味があって、1つは川田さんが言ったように、えこひいきをしないという公正にすごく近い意味と、利益を平等に分けるといった意味の、利益配分の平等性みたいな意味での公平という意味合いとかなり広い。公正よりも、いろいろな意味で取れるので、日本語としては公平の方が平たくていいとは思いますが、公正化の方が指し示す中味自体が狭いというような、はっきりしているという意味では公正という言葉も悪くはないと思う。

(庁内プロジェクトチーム)

ここで使っている公正という部分なんですけど、あくまでも手続きのことを言っているのです、より適切だというふうに考える。

(板本委員)

“市民の権利、利益の保護を資するため”は取ってもいい。行政手続条例に規定していることである。

(川田委員)

そうすると順番が逆にならないのか。こっちが基本条例だから。

(大江委員)

いろいろと議論してきたが、元に戻すということでよいか。

委員一同 異議なし

では、そのようにしたい。危機管理は、時間が間に合わなかったようなので、飛ばして、次に個人情報保護について説明をお願いする

庁内検討プロジェクトチームより、素案説明(個人情報保護について)

(大江委員)

情報の共有の3条目ですね。そこと同じということなんですけれど。これは、個人情報保護という情報自体を、また新たに立てるべきかどうかという議論があった。

(敦賀委員)

災害時の救援、要援護の観点から、“個人情報の共有”ということ、函館らしさ、オリジナルでも良いのではないかという気持ちはある。皆さん方の考えをお聞きしたい。

(大江委員)

個人情報の共有。いろいろな制約を付けつつ共有できる、そういった文言自体を新たに付け加えるという意見だがどうか。

(敦賀委員)

要支援者の名簿の提供に関する通達というのは、厚生労働省が各自治体に対して行っている。我々、町会内部でも、病院等に提出したいので、名簿に個人情報を記入してほしいといっても、なかなか出てこないのが現状。

(丸藤委員)

お気持ちはよくわかるんですが、過去に何度か断られて、そのためにいつも敦賀さんが言われて、それは確かにそのとおりだとわかるが、また、同じことの繰り返しになっていると思う。

これは、基本条例に入れてどうなるような問題ではないと思われる。

(沢口委員)

個人情報の保護というところに入れるから目立つが、危機管理とか、何かソフトな表現とかができないのか。

(大江委員)

あくまで、敦賀さんの言う領域というのは生命・身体・財産といった、危機管理の側面もあり、その場面で改めて協議することで、結論は先送りということによろしいか。

(敦賀委員)

了解した。

(大江委員)

それであとはどうでしょう。今のところだぶっている、情報共有、個人情報保護というところと両方まったく同じ条文がコピーのようにある状態だが、これについてはいかがか。

また、法制的には、まったく同じ条文が2箇所にあるというのはどうなのかということなので、もしどうしても、我々としては2箇所に分けたいというのであれば、それはそれで1つの考えだと思うが、どちらかに寄せるという意見も含めてどうか。

(川田委員)

行政手続の中に入ってくる個人情報保護ということは、個人情報保護条例でコントロールするための1条だと思う。だから、行政手続の方で書くべきだというふうに思う。

(庁内プロジェクトチーム)

情報の共有はまちづくりに大事ということですが、情報の共有なので、個人情報を保護するわけではないので、おかしいということもあると思う。これは、市民と情報の共有が、まちづくりに大事であるという中で、情報のくくりとして正しい個人情報も情報の一部なので、この部分はきちんと果たしていきましょうということで情報の共有の中に入っているものだと思う。こちらにある別出ししているのは、情報の共有がまちづくりをする上で一番大切だということを出ているのだろうと思う。

(板本委員)

どちらに入れても間違いじゃない。

(若杉委員)

どちらかと言えば、行政運営の方でしょうね。残すとすれば。

(大江委員)

情報の共有の方に、個人情報の保護を置いた方がわかりやすいという意見はないか。

(川田委員)

例えば行政手続の方に個人情報保護というくだりはこのまま残すとして、情報の共有の方のくだりの方には1条立てても立てなくてもいいが、第3条の規定にそむかない範囲でとか、第何条の規定を考慮するとかっていうふうな書き方をしたらどうか。

(大江委員)

あくまで情報共有は出す、公開するというようなところにイメージ、積極的なポジティブなところを中心にやってネガティブな危ないところをきちんとたがをはめるところは手続き一般として、この中にちゃんとおとしていくということだが。

それでは、今までの話をまとめると、行政手続きのところで、一応流れとして個人情報の保護のこの文言を入れていくということによろしいか。

委員一同 異議なし

文言の中身自体もこれでいきたいと思う。続いて、基本原則について説明をお願いします。

庁内検討プロジェクトチームより、素案説明(基本原則について)

(大江委員)

用語の問題はこの基本原則が終って、今日、もし少し時間があれば、特に市民という言葉あたりの頭出し

で少し議論してほしいと横山先生からいただいているんですが、基本的な用語の問題も含めた形で基本原則がありますので、そういった議論も少し入れながら議論をいただければと思う。

(沢口委員)

基本理念と基本原則も2つ入れるという形だったか。基本理念は“市民はまちづくりの主役である”の一言で済ませようということだったか。

(佐々木委員)

私、理念のことは、それをすごく簡単な言葉で1つたてましょうと結論が出たと思ったんですが。

(大江委員)

この2行のイメージではないか。それでは、2条立てということか。

(市居委員)

庁内プロジェクトのメンバーが作成した資料の中で、基本理念と基本原則の使い分けということで、似たような言葉が書かれているから、基本原則には情報共有、参加協働とか市民自治だとか人づくりを入れて、あと、基本理念の方は市民が主体であるということ入れましょうということになっています。

(大江委員)

まず、理念についてだが、理念はまちづくりの主体は市民であることを念頭に、主役であるということを経文化し、単独で理念としてするということになるのだと思うが、いかがか。いくらなんでも短いかな。

(沢口委員)

あと目的も出てくる、理念はあくまでも短くした方が良い。

(大江委員)

“まちづくりの主役は市民である”これが基本理念になります。次に、基本原則の1から4までだが、これはいかがか。

(沢口委員)

“それぞれの役割と責務を認識し”という所がなくてもいいような気がする。

(大江委員)

どうでしょうか。これをとっちゃった方がいいのか、それとも残して責任感ある感じにした方がいいのか。イメージの問題が大きいかな。その他の3つはわりとポジティブに少し明るいと言うか、権利っぽい感じで書いてあって、4つ目だけがなぜか義務っぽいという感じはなくはない。そういう意味では、1、2、3と4のトーンがやや違うのかなという気がする。ちょっとした違和感というのがあるのかなとは思いますが。

(大久保委員)

私は残した方がいいと思う。

(川田委員)

協働等の定義をする時に、責任を自覚して、みんなで一緒にまちづくりをしていくことが協働であるということを、その用語の定義の中に述べられれば、基本原則の中で述べなくてもよいと思うが。

(大江委員)

協働の定義のところに入れるか、あるいは用語解説に入れるか、ちょっとその辺はまだ保留だが、“それぞれの役割と責務を認識し”というフレーズは入れるということによろしいか。

委員一同 異議なし

(庁内プロジェクトチーム)

確認ですが、基本理念の主役という言葉については個人的にはいいと思うが、口語的な表現になっているが、その辺はよいか。

(大江委員)

まちづくりの主役は市民です。主役ということでいきたいと思う。あといかがか。取りあえず基本原則の方はまとめたいと思う。

3. 閉 会